

和光市まちづくり寄付金で

三小イメージキャラクター
三太郎・音楽会バージョン

私たちの学校を応援してください！



和光市立第三小学校



学校教育目標

『学び合い 心育み合い 鍛え合い
人と共に「生きる力」が育つ学校』

学校のスローガン

『学校・家庭・地域が連携・協働し
チーム三小で元気な学校』



【アコーディオン】



【シンセサイザー】



【校内音楽会】



【音楽の授業】



【バスオルガン】



【ピアノのカバー】



【6年生を送る会】



【1年生を迎える会】

寄付金で購入・修理した楽器

楽器を使った音楽教育活動

【学校からのメッセージ】

子ども達の豊かな感性の育成では、音楽科教育の果たす役割は大きく、日頃より「生き生きと表現できる児童」を目指して授業を展開しています。

一昨年度の寄付金で購入させていただいた楽器を使って、さらに充実した音楽の授業を展開することができました。ご支援・ご協力ありがとうございました。今年度は10月28日の学校公開日には校内音楽会を開催し、体育館において学年または学級ごとに演奏を披露しました。11月9日には市内音楽会が和光市民文化センターサンアゼリアで開催され、あの大ホールステージに本校の5年生が演奏発表をします。

楽器の整備が進む学習環境の中、子ども達が心から音楽を楽しんでおります。今年度も寄付金のご協力、どうぞよろしくお願い致します。

【寄付金を活用する事業】

音楽の授業、音楽朝会、校内音楽会、市内音楽会、1年生を迎える会 6年生を送る会の楽器の購入・修理

「チーム三小」は音楽教育活動で「元気な学校」に！

目標金額 50万円 募集期間 11/7～12/31

ふるさと納税とは

生まれ故郷や応援したい都道府県・市区町村(総務省からの除外団体を除く)に対してふるさと納税(=寄附)をすると、その金額のうち2,000円を超える部分について、所得税・個人住民税から控除されます(ただし上限があります)。

←控除外→	← 控除額 →		
適用下限 ¥2,000	所得税控除 (寄附額- ¥2,000) ×所得税率	住民税控除(基本) (寄附額- ¥2,000) ×住民税率(10%)	住民税控除(特例) (ただし住民税所得割の2割が限度)

控除を受けるためには原則確定申告が必要ですが、給与所得者等については、寄附先が5団体以内の場合に限り、寄附先に申請することで確定申告が不要になるワンストップ特例申請制度があります(期限がありますのでご注意ください)。



お申込みについて

● インターネットでの申込み

ふるさとチョイスホームページ又は和光市ホームページから受け付けています。

ふるさとチョイス・<http://www.furusato-tax.jp/>(ページ内で『和光市』を検索)

和光市ホームページ・http://www.city.wako.lg.jp/home/shisei/_13221/_11376.html

(まちづくり寄附金ページの『寄附を申込み』をクリック)

● 申込書で申込み(窓口・郵送・メール・FAX/〆切は12月31日(日)必着)

和光市ホームページから様式をダウンロードできます。秘書広報課窓口にもあります。

提出先は市役所3階の秘書広報課です。

郵送の場合 〒351-0192 和光市広沢1-5 和光市役所 秘書広報課

メールの場合 a0100@city.wako.lg.jp

FAXの場合 048-464-8822

申込み受付後、市から納入通知書を送付します。指定金融機関窓口にてお支払いください。

※市外在住の方からふるさと納税を寄附していただくと、返礼品を贈呈しています(市内にお住いの方には申し訳ありません)。返礼品については市HP、ふるさとチョイスHPなどをご参照ください。

《ふるさとチョイスはこちら↓》

寄附に関する お問い合わせ お申込みは…	和光市役所 秘書広報課 シティプロモーション担当	
	〒351-0192 埼玉県和光市広沢1番5号	
	☎048-424-9091	
	E-mail:a0100@city.wako.lg.jp	